

令和元年度第1回大郷町総合教育会議 会議録

日時：令和元年12月19日（木）

午後1時30分～

場所：大郷町役場3階第2委員会室

【出席者】

（教育委員会）

鹿野教育長・武藤職務代理・高橋（幸）委員・高橋（賢）委員・及川委員

斎藤学校教育課長・菅野社会教育課長

（町長部局）

田中町長・浅野総務課長・赤間補佐

【欠席者】なし

1. 開 会 【進行】 浅野総務課長 (1:30)
2. あいさつ 田中町長
(省略)
3. 議 題 運営規則第3条により町長が議長となり進行

議 長 「(1) 不登校対策について」を事務局から説明願います。

学校教育課 (不登校対策について概略を説明)

長

不登校対策について質問・意見があればお願いします。

議 長

(委員からの質問・意見)

議 長 課長の説明の中に、未然防止というのがありましたが、小学校で不登校になった子どもは、中学校でもその延長線上にあり、不登校が続くということなのですか。

学校教育課 実態としては、小学校でその兆しがあり、中学校でなった場合もありますし、小学校から長期間にわたり不登校になり中学校でもという場合もあります。よく、中1ギャップということがありますが、小学校では同じ先生がずっと見てくれますが、中学校では教科担任制になり、コミュニケーション等の問題から、中学になってからなるということがケースがあります。

議 長 小学校なのではないか、小学校の6年間というのが一番大切な時期なのではないか。

教育長 小学校で身につけられた習慣というのはなかなか抜けないということによく言われております。宮城県でも不登校の解消には小学校を好きになる学校にと、小学校を中心に考えられている傾向が多い。

議長 長 物理的に町の財政等の問題から、大郷の小中学校には他の市町村と比べて、こういうものが無いとか、学校に行きたくなくなるものが何か欠落しているとか、他の市町村と比較してそういうことになっているのか、それ以外で他に何か問題があるのか、担当課としてはどの様に認識しているのか。

学校教育課長 ハードの部分については、他と比べてもパソコンの面とか特に劣っている部分があるというわけではありません。不登校の問題については色々な取組をしてもこんなにいるのかといった面もあり、県でもいろいろな取組をしている中で、改善がみられても、別の要因で復活するなど地道な取り組みが求められています。保護者と学校であったり、保護者宅にお邪魔して子どものことについて話したいのだが、受け入れてもらえなかったり、親の理解の部分でもう少しコミュニケーションであったり、家庭との連携を密にしていきたいと思えますし、個別の事案毎に取り組んでいかなければと思っています。大郷町がハード面で他の市町村より劣っているということではなくて、地道な相談事業とか、親の問題意識の改善とかそういった面を家庭教育の取組も含めて行っていかなくてはと思っていますところがあります。不登校の人数は30日以上休んでいる子どもの数となりますが、大郷の場合、子どもの数が少ないので割合が一気にあがります。もちろんそれなりの人数もおりますが。

議長 長 人数ではなく、一人の子どもでも親にもしっかりと問題意識を持ってもらっていかなくてはならない。

教育長 その辺は先生方も苦労しており、休めば家庭に連絡し、長期化すれば家庭訪問をするといった対応をしています。それでも親御さんと会えなかったり、親と意見が合わなかったりしています。最近来るようになったケースについては、親と話し合い、このままだと児相の対象になると言ったところ来るようになったということもありました。親の子どもに対する声かけが大切だといった部分であります。不登校の原因に学習不振といったこともあります。それを食い止めるために学校でも家庭学習の支援を行っています。他の市町村では退職した教員を活用して放課後学習支援を行っているところもあり、子どもの色々な面での学習支援も必要なのかなと思っています。

及川委員 私の息子は今高校1年なんですけど、2年生の時に不登校という形になり、30日までにはいかなかったんですが、そういった経験もさせてもらいました。本人によると1年生の時はからり優しい先生で、2年生の時は男の方みたいな女の先生でそのギャップついていけなくなった。学校に行きたくないから始まって、校長先生や教頭先生が、送りの車の中に入ってせめぎ合うといったことが2~3週間続きました。私も会社にはいかなくてはいけなかったんで、そのまま子どもをつれて会社に行き、社長がその間子どもを

どこかに連れて行ってくれるといった生活がちょっと続きました。社長というのがその頃、70歳近くだったのですが、社長だったので色々な話を知っていて、いろいろな話を息子にしてくれて、段々と、私たちや、学校の先生との話もありましたけど、学校に行ってくれるようになった。今思うと学校以外の他のかかわりもあると良いのかなと思います。別な話だと中学校になって不登校がひどくなった女の子、私とも顔見知りの子で、保健室登校が始まり、たまたま娘が同級生なのですが、忘れ物をした際、学校に忘れ物を届けに行き、たまたま先生がおらず、その子だけがおり、娘に忘れ物を届けに教室まで持って行ってくれないかとたのんだら「わかりました」と引き受けてくれたんです。後で娘に間に合ったか聞いたら、ちゃんと届けてくれており、娘とのコミュニケーションもありました。他の外部の人とも小さい時から接触があれば何か良いのかなと考えることが多くなってきました。他に、大谷小学校の子で、クラスの人数が多いのになじめなくて、粕川に転校したら学校にいけるようになり、中学校になったら、また行けなくなり、3年間ずっと行けなかった。高校にも行けずにすぐに働き始めたんですが、その後5年になります。ちゃんと働いて職場での信頼もある子になっています。学校だけではなく、他とのコミュニケーション、周りとのかかわりも、不登校について考えると良い傾向があるのかなと思っています。

学校教育課 長 県がやっている心のケアハウスというのが、そういった学校以外の関わり、不登校率がさがるのは先生が以外の方が、なんでも良いから取り合えず来ないかといった居場所づくりといった部分で子どもたちが救われる部分もあるのかなと思います。

武藤委員 我々の時代は不登校というか、山学校といった時代ですが、そのなかでも周りには見てくれる大人がいました。どこどこのおっちゃんだり、じっちゃんだり、今は家庭でも直線的というか、周りとの関りが少なく、子どもたちの視野が狭い中で、たまにまわりの大人や友達とのちょっとしたつながりがあるというだけで復活する可能性も出てきますし、そういう社会づくりや支援をどうしていくか、優秀なソーシャルワーカーやカウンセラーの方々がいても引っ込んでいってしまう子どもがいる中で大切なのかなと思います。

及川委員 ソーシャルワーカーの方々は大変優秀なんですけど、その方と会わないと、そこで進まずに終わってしまう場合もたしかにあるみたいですね。

高橋（幸）委員 ケアハウス事業が県でも主流になってきていると思うんですが、大郷の場合ですとどの様に進めていくんですか。

学校教育課 長 場所などについては今後再度詰めていくんですが、ケアハウスの取組としては、学校支援、入所支援、家庭支援がある中で、不登校児童の状況を踏まえながら、まず子どもたちの受皿として、そこにスタッフがいて、そこに来ると子どもたちを受け入れて、学び以外の部分も含めて、遊びだったり、学校に行かなくてはいけないといった思いもあって登校出来ないとい

ったこともあるので、まず、ここに来て楽しい時間を過ごしませんかといった部分からコミュニケーションを図っていければと思います。

高橋（幸） 委員 場所はまだ決まっていらないようなのですが、色々な大人の方と関わっていくのも大事だと思いますが、こういった特別な場所に通おうとした場合、ど真ん中というか、人目に付く場所の場合、良くも悪くも情報が早いので、どこどこの誰が通っていたとか伝わりやすい場所だと、特に山の中に建てるといっている訳ではないのですが、ある程度コミュニケーションが取れつつ、子どもたちのプライバシーが守れる場所に用意していただければと思うところです。通う際の想いは、子どもたちそれぞれであると思うので。行けなくなる理由としては、学校についていけないというのが多いんですかね、それとも友達関係なんですかね。大郷の場合、幼・小・中ずっと一緒なわけですから最初に友達関係がうまくいかないとどこかでうまく乗り越えていかないといった部分もあります。

高橋（賢） 委員 私は仕事から色々な家庭と接する機会があるんですが、そこで思うのが考え方って、我々が一般的に常識と思っていること以外に、色々な考えを持っている方が当然いて、学校に行かなくても大丈夫なんだと普通に考えている方もいっぱいいます。訪問先には不登校の子どもがいる家庭もあり、おじいさんと孫だけが家庭におり、親の姿がみえない。学校側が引っ張る力だとすると、家庭では押す力だと思うんですが、押す力がまったく働いていない。いくら周りで支援しても、最後の押す力がないとちょっと難しいのではないかと思うんです。押す力を後押しする家庭へのコミュニケーションが取れないというのは問題だと思いますし、そこを何とかしていかなければいけないのかなと思います。不登校の理由はそれぞれあるのだと思いますが、カウンセラー等についても子どもたちと合わないということもあると、大郷の学校に来るカウンセラーの方は何人いるのか、合わなければ合わないまま続けていくわけにもいきませんし、個別の事案に対応してくれる方はいるのか、月 2 回ということ定期なのか随時なのか分かりませんが、切迫した状況の場合、随時相談できる体制が取れるのか。4 人いるのであれば、個別にこの子どもにはこの方とか、合っているカウンセラーの方が対応出来るのか。難しいことだと思いますが、1 人の子どもを支援するにはそれなりの多くの手が必要だと思います。まずは家庭だと思うのですが、なかなか普通こう考えるのではないかというのが通用しない場合もありますので。

教育長 今話題になっている麴町中学校には担任がいらないんですね。それぞれあの子どもには私があたるからといったことをやっている。今、どの学校でも担任が固定されているので、特に中学校になって個性が強くなって来て、担任と合う合わないといったことが出てきますが、それがこじれてくると色々な問題行動にはしるといったこともあり非常に難しい。

学校教育課 長 先ほどのカウンセラーの配置状況なんですが、県に配置していただいているんですが、月 2 回というなかで何校もかけもちしている状況です。1

年更新で、小学校にはこの先生、中学校にはこの先生ととった形でかけもちしており、どの先生と指定することは出来ない状況です。緊急に困った場合にはスクールカウンセラーについては月 2 回と決まっていますが、スクールソーシャルワーカーについては緊急に相談案件があればマッチングしてそこにスポット的に入るというのは可能です。親御さんの仕事時間の関係もあるのでその辺は臨機応変に対応させていただきます。

議 長 不登校対策についてのこの 6 項目について、来年度から実施するという
ことで良いのか。

学校教育課 行きたくなる学校づくりから、小中学校との連携については今までもや
長 っている部分であります。最後の心のケアハウスについては令和 2 年か
ら令和 5 年までの予算については県単でやるということで手上げしており
ますし、6 年度以降の部分については令和 2 年度から 4 年間の様子をみな
がら検討していきたいと思っております。

議 長 成果がどう出るか、行政としても支援しながら見守っていきたい。

4. その他

5. 閉会あいさつ 鹿野教育長